



あきる野ボランティア・市民活動センター

ボランティア情報誌

令和7年3月号

※奇数月15日発行

社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会 あきる野ボランティア・市民活動センター ☎595-9033



あきる野のディズニー大好きっ子

初めての育児で試行錯誤の毎日ですが、最近は何となくニコニコ笑ったりお喋りが上手になりました。笑顔や寝顔を見ると癒され日々の疲れも吹っ飛びます。

これからもよく飲んでよく寝てすくすく育ってね！

ボランティア情報誌発行終了のお知らせ

皆様方にご愛読いただいていたボランティア情報誌について、誠に勝手ながら令和7年3月号をもちまして発行を終了します。

市民活動推進係、あきる野ボランティア・市民活動センターからのお知らせ等は、社協ホームページ、あいネットあきる野、Facebook等で情報を発信していく予定です。

また地域の施設・団体の情報とお知らせ等については、社協ホームページ「地域のお知らせ掲示板」に掲載できますので、ぜひご活用ください。

- 〔内容〕 ◆令和7年度ボランティア保険・行事保険についてのお知らせ ◆介護支援ポイント制度のご案内
◆5月は赤十字月間です ◆設立30年記念動画に使用する写真募集のお知らせ
◆点訳ボランティア養成講座参加者募集のお知らせ ◆秋川虹の家講演会のお知らせ

※本情報誌は、地域の皆様にご協力いただいている社協会員会費等を活用して発行しています。

あきる野社協からのお知らせ

令和7年度ボランティア保険の受付が始まりました!!

★ボランティア保険とは

ボランティア活動中の事故等により「けがをした」「ボランティア活動中に他人に対して損害を与えたことにより、損害賠償問題が生じた」というような場合を補償する保険です。

★保険期間

令和7年4月1日0時から令和8年3月31日24時までの1年間

※途中加入の方は、加入手続き完了日の翌日0時から令和8年3月31日までとなります。

★補償内容

補償内容等の詳細については、秋川ふれあいセンターまたは五日市事務所で配布しているパンフレットや東京福祉企画のホームページをご覧ください。



**※令和7年4月1日から保険適用を希望される方は
必ず3月中に受付を完了させてください。**

行事保険をご活用ください



★行事保険とは

非営利団体が主催した福祉活動やボランティア活動の開催中に、参加者がケガをした場合の傷害保険主催者が他人の身体や財物に損害を与え、賠償責任を負った場合の賠償責任保険がセットになった保険です。

★補償内容等

補償内容等の詳細については、秋川ふれあいセンターまたは五日市事務所で配布しているパンフレットや東京福祉企画のホームページをご覧ください。

※行事保険の手続きは、行事予定日の概ね1週間前を目安に完了させてください。



★ ボランティア保険・行事保険の加入手続きに関して ★

秋川ふれあいセンター、五日市事務所 窓口にて随時行っています。

申込書と払込票を受取り、保険料を支払いのうえ、必要事項記入済みの申込書と払込票の控えを窓口にご提出ください。

介護支援ポイント制度のご案内



市内在住の65歳以上（介護認定を受けていない方）で、市内の福祉施設でのボランティア活動を希望する方が対象です。

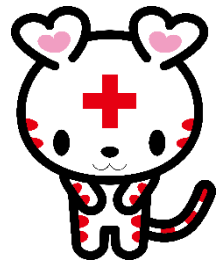
指定の福祉施設（特別養護老人ホームやデイサービス）で、話し相手、裁縫、清掃等の活動を行うと、1時間につき1スタンプが付与され、1年間貯めたスタンプの数に応じて、最大5,000円（1スタンプ100円）の交付金を受け取ることができる制度です。

生き生きと毎日を元気に過ごすために、ぜひ制度をご活用下さい。

【問合せ】あきる野ボランティア・市民活動センター TEL:595-9033

5月は赤十字月間です 活動資金へのご協力をお願いします

日本赤十字社が実施するボランティア活動、救援活動などの人道的な活動を推進するため、地域の皆様に活動資金へのご協力をお願いしています。あきる野市内でも、災害救援品の配備・配布、防災活動の推進、あきる野市赤十字奉仕団による救護活動及び献血支援活動等に活用されます。皆様の心からのご協力よろしく申し上げます。



【問合せ】日本赤十字社東京都支部あきる野市地区事務局 TEL:595-9033

設立30年記念動画に使用する写真を募集します!!

あきる野市社会福祉協議会が、令和8年4月1日に設立30年を迎えることを記念して、社協のプロモーション動画を作成することとなりました。つきましては、動画の素材として使用する写真を募集します。

募集する 写真

- ①子どもから高齢者までの幅広い世代の交流の様子
 - ②思いやりや助け合いの気持ちが感じられる写真
 - ③町内会・自治会の行事やイベントの様子
- 全ての写真の共通事項として、「笑顔の人物写真」とさせていただきます。



※必ず写真が使用されるとは限りませんので、ご了承ください。



素材提供方法:以下のメールアドレスにお送りください ↓

simin-katudou@akiruno-shakyo.or.jp



写真を使用する際は、ご連絡させていただきますので、お名前と電話番号を必ずご入力ください。

【問合せ】あきる野市社会福祉協議会 総務係 TEL:559-6711

「点訳ボランティア養成講座」参加者募集

社会福祉協議会では、地域の方が視覚障がい者を理解し、誰もが安心して暮らせる福祉の町となる様に、点訳ボランティア養成講座を開催します。

点訳の基礎知識やルール等を点字サークル「まど」の協力のもと実施します。地域の中でボランティア活動を考えられている方のお申込みをお待ちしています。

【日時】令和7年5月13日、20日、27日、6月3日、10日（すべて火曜日）

午後1時30分～3時30分

【場所】秋川ふれあいセンター 2階ボランティアルーム

【講師】点字サークル「まど」

【対象】あきる野市に在住し、全5回の講座に出席でき、講座終了後、点字サークル「まど」にボランティア登録していただける方

【定員】10人(申込順)

【費用】1,000円(初日集金)

【申込方法】お手持ちのスマートフォンからお申込みください。4面下の二次元コードより本会ホームページでお申込み方法をご確認ください。なおスマートフォンでお申込みができない方は、電話での受付もできます。

【申込期間】3月24日(月)～4月25日(金) 平日午前8時30分～午後5時15分



地域の施設・団体の情報とお知らせ

第28回 秋川虹の家講演会

ひきこもりは誰にでも起こり得るもの ～ひきこもりの状態を正しく理解しよう～

ひきこもりが社会全体で問題になっています。「ひきこもりは病気ではない」「甘えや怠け」との見方もあり、理解が進んでいないように思います。久しぶりに開催する今回の「虹の家講演会」は、ひきこもりの正しい理解について考えます。

講師の田口ゆりえ先生は家族支援を第一に、長年活動をされています。事例を交えてお話ししていただきます。

講師：NPO 法人 KHJ 埼玉けやきの会 家族会
代表理事 田口ゆりえ先生

日時：3月22日(土) 午後1時30分～3時30分 (開場1時)

会場：あきる野ルピアホール

後援：あきる野市、あきる野市社会福祉協議会、東京都西多摩保健所、西多摩虹の会

主催：NPO 秋川虹の家精神保健福祉会 **【問合せ】559-1086**

社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会

あきる野ボランティア・市民活動センター

〒197-0812

あきる野市平沢 175-4 秋川ふれあいセンター内

TEL : 595-9033 FAX:559-3561

HP <http://www.akiruno-shakyo.or.jp/>

E-mail volunteer-c@akiruno-shakyo.or.jp

